

平成 29 年度技能伝承に取り組む企業の好事例発表及び意見交換会について

「日田市伝統技能活用協議会の取組みについて」 ～「日田ん技能・伝統・行事・・・どげーして残していくかい」～

1. 日 時 平成 29 年 12 月 3 日（日）13:30～16:00

2. 会 場 大分県日田市 日田市役所 7 階大会議室

3. 参加者

○コーディネーター（助言者）

国立大学法人熊本大学大学院先端科学研究部 教授 伊東龍一氏

○技能伝承好事例発表企業等

日田市伝統技能活用協議会 事務局長 財津幹雄氏

○意見交換企業等（パネリスト）

①日田市伝統技能活用協議会 事務局長 財津 幹雄氏

②豆田町伝建保存会 副会長 木下弘一郎氏

③本物の伝統を守る会 理事 野村晋二氏

④日田祇園山鉾振興会 会長 後藤稔夫氏

⑤日田共同高等職業訓練校 校長 藤原直樹氏

⑥大分県技能振興コーナー コーディネーター 高倉信二

聴講者 45 名（企業・一般 27 名 学校 10 名 行政関係 8 名）

4. 技能伝承に取り組む企業の好事例発表

好事例発表 日田市伝統技能活用協議会 事務局長 財津幹雄氏

●木材のまちである日田市の伝統的な建築技術の継承等に関わる技能伝承や後継者育成等の取組みについて、「日田市伝統技能活用協議会」の事務局長を務める財津幹雄氏が事例を発表。この目的を達成するため、平成 23 年 7 月に設立された同協議会の様々な取組みを語った。

●財津氏は、技能検定受検から技能大会出場等の経験を契機として、「日田地域技能士会」へ入会し、「現代の名工」に選ばれている故佐藤実氏らと交流を深め、佐藤氏を会長とする「日田市伝統技能活用協議会」を設立。伝統的建造物保存地区に指定され

ている豆田町を始めとする、日田市内の木造建築に携わる技術者の就労の場の確保、伝統的建築技術を継承する人材の育成等を目的として活動を開始した。

- 協議会の発足に当たっては幅広い意見を取り入れるため、自身が所属する「日田地域技能士会」を中心に建具・板金・左官等の各業種組合、建築士会、職業訓練校等、8つの関係団体と協議を重ねながら組織づくりを進めていった。また、いずれの団体も高齢化及び後継者不足、仕事量の減少が共通の課題であることから、自治体の支援を得るために日田市と協議し、市が発注する公共建築事業における技能士の常駐制度や市の補助を受ける新築家屋に係る和室1室設置の推進等の要望を行い、予算措置を含めた支援、協力を求めた。
- 技能伝承や後継者不足問題に対応するため各県の取組みを調査し、平成26年度に技能者の社会的評価を高める「ひた伝統技能マイスター制度」を創設。塗装と木彫彫刻の職人2名をマイスターに認定した。また、認定マイスターの活動として、小学生を対象とする「ものづくり体験教室」や高等学校建築土木科における「伝統技能講習会」等の開催、事業所に対する実技指導やイベントでの普及啓発活動を紹介し、技能職人の仕事に対する動機づけと矜持を維持するシステムづくりも重要な取組みと語った。
- 協議会の主な取組みとして、豆田町伝統的建造物群保存地区の保存計画に基づく保存活動を発表。既存部材を極力活用した国指定重要文化財である「草野家住宅」の大改修工事に伝統的な建築技術を発揮するとともに、修復を通して後継者に対する技能の継承を実践するメンバーの様子や改修現場の見学会の開催等による啓発活動を報告した。
- 協議会を構成する各団体の活動として、日田市の伝統文化を象徴する、ユネスコ無形文化遺産にも登録された日田祇園の山鉾の制作や修復作業を紹介。卓越した技能者による連携と協力体制は祭りを支えるだけでなく、県技能コンクールで毎年優秀な成績を収める日田市の原動力となっていることを強調した。
- 最後に、人や組織との出会い、交流が自己の可能性を広げるとともに、幅広い活動の源になるとの体験を述べたうえで、技能伝承と後継者育成問題について次の点が肝要と締めくくった。
 - ①伝統技能の継承に後継者の育成は不可欠な問題であるが、一朝一夕で達成できるものではなく、まずは技能職人全員で一人ひとりの若手職人を育てていくという意識を共有すること。
 - ②各業種団体を統括する本協議会や共同高等職業訓練校等の、総合的かつ専門的な育成組織の構築やマイスター制度創設等の自発的な取組み、並びにこれらの組織や制度を活用した教育や実技指導等の積極的な活動を推進していくこと。
 - ③自治体を活用した、公共建築工事の施工における関係業種の連携による職人育成システムの構築や和室建築の推進、並びに市民の支援を得るための啓発活動等、外部の力を取り込むための具体的な方策を提案し展開していくこと。
- 発表後の熊本大学大学院教授の伊東龍一氏による講評では、伝統的な技能伝承と後継者の育成問題については、郷土独自の伝統文化を見つめる気持ち、すなわち郷土愛が根底にあることと、古いものを守るだけでなく新しいものも取り入れるという姿勢が

必要であり、これらの要素が欠けると全国どこにでもある上辺だけの伝統文化の保存活動になってしまうとの指摘が総論としてなされ、協議会の取組みについて次のように講評された。

- ・「日田市伝統技能活用協議会」の取組みは、構成員の郷土愛に溢れ、郷土に深く根付いた形で行われており高く評価できる。そのことは、伝建制度に基づく保存活動や祇園祭の継承活動等の内容からも十分に認められるが、本日の発表会に地元の高校生が多数参加していることから伺われる。
- ・具体的な活動としては、独自のマイスター制度の創設、公共の伝統的建築工事を利用した技能継承システムの検討や新築家屋に係る和室設置の推進等、斬新な取組みも行われており、課題に対して対策が上手く機能している事例といえる。
- ・今後の展開としては、取組みの成果は教育と同じく、すぐには現れないことを認識し焦らないこと。児童生徒に対する体験教室や講習会の開催、職業訓練教育等の活動は、郷土の技能を担う人材の確保に必ず効果が現れてくるので、地道に取組みを進めることが大切。

【好事例発表の様子】



5. 意見交換（パネルディスカッション）

～技能伝承に係る課題と解決方法、今後の展望等について、パネリストから次の意見が出された。

①「日田市伝統技能活用協議会」

- ・若年者の技能育成については、先達者の力で支援態勢が整いつつあるが、協議会そのものの基盤は脆弱であり、構成組織となるような若年技能者による新たな会も発足される気配がない。中心となる「日田地域技能士会」もその在り方が見なおされており、今後は協議会やその構成員である各会の強化を図るための効果的な維持支援策を検討していく必要がある。

②「豆田町伝建保存会」

- ・平成17年に保存会が発足し、保存地区における建造物の修理・修景実績は70件を超え、現在は保存を進めるために補助金制度の活用等を中心とした周知活動に努めている。補助金は家屋1件につき最高800万円が支給されるため申請を呼びかけているが、可能な限り当時の材料や工法を用いて忠実な再現を行うことが求めら

れるなど、適用条件が厳しく相当な技能を持った職人でないと工事が困難となる場合が多い。

- ・地元に着した技能者の養成が急務だが、保存会としては日田市の貴重な文化財を紹介し、修復の重要性を住民や施工主に認識してもらうため、相談説明会や現場見学会等の啓発活動に力を入れている。本日の発表会には行政職員も参加されているので、行政側からの広報強化等の支援を要望したい。

③「本物の伝統を守る会」

- ・伝統的建造物の修復等に携わる技術者に対して、伝統工法の研鑽、伝承及び育成を図っており、平成21年度から3か年で「ふるさと雇用再生特別基金事業」等を活用して4名の研修生（大工・左官・設計監理）を育成し、技術者として一本立ちさせたところである。
- ・後継者が育たない要因としては、一般的に賃金が低過ぎることが挙げられるが、伝統的な技能になればなるほど継続した仕事がなく、技能を伝え、学ぶ機会が少なくなることも大きなネックとなっている。他団体との連携を密にし、伝建保存地区があるという日田市の利点を生かした若手技術者を継続雇用できるシステムを検討し、常時技術を磨ける環境整備等の取組みを進めていきたい。

④「日田祇園山鉾振興会」

- ・祇園祭に使用する山鉾が9台あるが、うち5台が祇園山鉾会館にそのまま格納できるようになっている。便利な反面、解体や組立てを行う機会が少なくなったため、山鉾の構造を理解している者が不足し、金属や釘等を使用しない伝統的な山鉾の制作や修復を行える技能者が年々いなくなっている。
- ・特に車輪は松を材料にしているため、乾燥して割れないように取り外して保管しており、毎年取り付け作業が必要となることから、どうしても技能伝承が不可欠となる。ベテラン技能者が多く存在しているうちに、若年者への技能伝承を確実に行うシステムの構築が求められている。

⑤「日田共同高等職業訓練校」

- ・訓練校の課題は職人の課題とほぼリンクしており、いかに職人を減少させずに若手後継者を増やすかにかかっている。当訓練校は「日田共同職業訓練協会」が運営しており、大工、左官等の親方職人が講師となって指導を行っているが、熟練技能者と就業を前提とする若年技能志望者が常に存在するという常態を生かして、何らかの後継者確保・育成システムが構築できないかと考えている。具体例としては、入校生徒に対する担当親方を常に複数にし、卒業後もこの形態を維持して複数の親方の下で雇用、育成されるようなシステムを検討している。このシステムの狙いは、若年技能者の就職不安を軽減し、各業種の熟練技術が習得できる一方、親方にとっても支給する賃金等の経費が按分により低額となり、各職種で必要な時期に就労させられるなどのメリットをもたらすことにある。
- ・若年技能者を増やすには、技能士になると何ができるかをもっと明確に示すことも効果的である。建築士と異なり技能士（建築大工等）の資格は曖昧であり具体的なメリットが感じられない。法律等の規定により、この技能士資格があればこの工事

ができるなど、就労意欲を高めるシステムが必要。

- ・ 伝統技能の継承ができなくなると、修復はおろか解体すらできなくなるという問題の大きさを、職人を始め、できるだけ多くの市民が認識するように広報、啓発に努めることが大切。一度消滅すると復活は至難である。

⑥「大分県技能振興コーナー」

- ・ 建設業及び製造業の分野について、平成25年度に「ものづくりマイスター制度」が創設されたが、大分県では111職種のうち僅か44職種しか認定されておらず、マイスターの数も延べ200人を超える程度と、まだまだ不足している。技能伝承や後継者問題の解消のためにも、資格該当者の申請に向け声かけを依頼したい。

【意見交換会の様子】



6. 全体総括（コーディネーターまとめ）

- 熊本地震による熊本城の修復を始め、九州各県の文化財や歴史的建造物の保存・活用に関する各種委員会の委員を務める伊東龍一教授が次のように総括された。
 - ・ 熊本城の修復には九州各県の伝統的な建築技術を持つ優秀な技能士の存在が不可欠となっているが、その中でも日田市は伝統的建築物も多く、それを維持する建築技術も高いことから九州でも中心的役割を果たしている。
 - ・ 技能伝承の先進地である日田市において出された本日の課題や意見は、やがて各地方でも議論されていくことになると思われる。リーダーである日田市の先陣を切ったの取組みが全国へ波及していくことの意義は大きい。今後も好事例となる取組みの継続を希望したい。

7. その他

※当コーナーでは、「ITを活用した生産性向上の取組みを実施する企業の好事例発表及び意見交換会」については、本年度は開催に至らなかったが、「ものづくりマイスターがITを活用して生産性向上等に資する実技指導を行った事例」については別途報告し、掲載済み。